

「IPv6によるインターネットの利用高度化に関する研究会」開催要綱

1 背景、目的

インターネットは我が国において社会経済の重要インフラとなっており、経済成長を押し進めるためにも、インターネットの利用の拡大や新たなサービス展開を促進していく必要がある。

現在、インターネットにおいて主に利用されているIPv4アドレスについては、2011年4月15日、アジア太平洋地域にIPアドレスを分配しているAPNIC及び我が国のIPアドレスを管理するJPNICにおいて、通常在庫が枯渇した。これを受け、我が国の通信事業者等においては、IPv4の後継規格であるIPv6を早期導入することがこれまで以上に重要となっており、ISPにおいてはIPv6インターネット接続サービスの提供が本格化しつつある。

本研究会では、こうしたことを踏まえ、IPv4アドレス在庫の枯渇後も社会経済の重要インフラであるインターネットの利用環境を確保し、さらなる利便性の向上を図るという観点から、IPv6対応やその普及促進に関する課題、方策等について検討する。

2 名称

本会は、「IPv6によるインターネットの利用高度化に関する研究会」と称する。

3 検討内容

- (1) IPv6 対応の着実な推進
- (2) IPv6 の利用促進 等

4 構成及び運営

- (1) 本会は、総合通信基盤局長の研究会として開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により定め、座長代理は座長が指名する。
- (5) 座長は、本会を招集し、主宰する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (6) 座長は、本会の議論を促進するため、必要に応じて、ワーキンググループを開催することができることとし、ワーキンググループの主査及び構成員は座長が指名する。
- (7) 本会は、必要がある時は、外部の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (8) 座長は、上記の他、本会の運営に必要な事項を定める。

5 開催期間

平成21年2月から平成30年3月を目途として開催する。

6 庶務

本会の庶務は、総務省総合通信基盤局データ通信課が、関係課室の協力を得て行う。

以上

IPv6 によるインターネットの利用高度化に関する研究会 名簿

[構成員]

(敬称略、五十音順)

会津 泉 多摩大学 情報社会学研究所 教授
有木 節二 一般社団法人 電気通信事業者協会 専務理事
江崎 浩 東京大学大学院 情報理工学系研究科 教授
木下 剛 一般財団法人 インターネット協会 副理事長
座長代理 國領 二郎 慶應義塾大学 総合政策学部 教授
座長 齊藤 忠夫 東京大学 名誉教授
佐藤 和彦 一般財団法人 電気通信端末機器審査協会 理事長
立石 聡明 一般社団法人 日本インターネットプロバイダー協会 副会長
出口 岳人 一般財団法人 日本データ通信協会 情報通信セキュリティ本部
本部長
永見 健一 一般社団法人テレコムサービス協会 政策委員会委員長
中村 修 慶應義塾大学 環境情報学部 教授
藤崎 智宏 一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター
常務理事
松村 敏弘 東京大学 社会科学研究所 教授
松本 修一 一般社団法人 日本ケーブルラボ 専務理事

(2017年2月23日現在)